

平成30年度第1回

武蔵村山市総合教育会議 会議録

平成30年11月16日

武蔵村山市



## 平成30年度第1回武蔵村山市総合教育会議

- 1 日 時 平成30年11月16日（金）  
開会 午前 10時43分  
閉会 午前 11時17分
  
- 2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室
  
- 3 出席委員 藤野 勝 池谷 光二  
杉原 栄子 比留間 雅和  
潮 美和  
欠席委員 土田 三男
  
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 佐藤 敏数  
教育総務課長 井上 幸三 指導・教育センター担当課長 勝山 朗
  
- 5 会議に出席した事務局の職員  
企画財務部長 高尾 典之 企画政策課長 鈴木 義雄  
企画政策課企画政策係長 長堀 武 企画政策係 主任 久保田智子

## 議事日程

1 開 会

2 議 題

武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）について

3 報 告

2018年ホストタウン交流事業報告について

4 閉 会

◎開会の辞

○高尾企画財務部長 おはようございます。

本日の会議に際して、傍聴の申出はございませんので、御報告させていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○藤野市長 開会に先立ちまして、土田教育長職務代理から欠席の連絡を受けましたが、武蔵村山市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定に基づき、特別の事由があると認め、本日の総合教育会議を開催することといたします。

それでは、ただいまより、平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

---

◎議題 武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）について

○藤野市長 本日の議題につきましては、武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）についてでございます。

なお、本日は、議題等説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長及び指導・教育センター担当課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題、武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）について、説明をお願いいたします。

企画財務部長。

○高尾企画財務部長 それでは、武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）につきまして、御説明申し上げます。

平成25年9月28日に施行された、いじめ防止対策推進法におきましては、地方公共団体が設置する組織がいくつか規定されております。それらの組織は、必ず設置しなければならないというものではございませんが、設置する場合には条例にその根拠を置かなければならないものでございます。

平成30年2月5日に開催されました平成29年度総合教育会議にて、本市においても当該条例を制定する方向となりましたことから、この度条例案をお示しし、御意見をいただきたいと思います。

なお、本条例案の概要につきましては、企画政策課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 おはようございます。企画政策課長の鈴木でございます。よろしく願いいたします。失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）についてでございます。

まず、資料1を御覧ください。「武蔵村山市いじめの防止に関する条例 制定スケジュール（案）」でございます。本日の会議にて委員の皆様から御意見をいただき、12月3日から意見公募（パブリックコメント）を実施する予定でございます。12月1日号の市報に意見公募の記事を掲載する予定でございます。意見公募の終了後、市民の皆様からいただいた意見を踏まえまして、平成31年1月に素案の修正、1月下旬に庁内組織である庁議に諮りまして、3月議会に議案として提出し、平成31年4月1日から施行する形で条例制定を予定しております。このスケジュール案にはございませんが、2月に総合教育会議を開催させていただきまして、3月議会の議案として上程する前の条例案をお示しできればと考えております。スケジュールについては以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。「武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）」でございます。本条例は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、いじめの防止等の対策について基本理念を定め、市、市教育委員会、学校及び学校の教職員並びに保護者の責務を明らかにするとともに、市の施策に関する基本的な事項を定めるものでございます。

平成30年2月に開催いたしました総合教育会議におきまして、条例案を示させていただきましたが、今回の条例案につきましては、法律で規定されています条文・語句を省略しているものでございます。

内容について説明をいたします。

まず、第1条でございますが、条例の目的を定めております。

第2条では、文言の定義を定めております。

第3条では、いじめの防止等のための対策につきましても基本理念を定めております。

続きまして、第4条を御覧ください。いじめの禁止をうたっております。

第5条から第8条までにつきましては、市、市教育委員会、学校及び学校の教職員、保護

者のそれぞれが有する責務について規定しております。

第9条につきましては、法第12条の規定に基づきまして、市がいじめ防止基本方針を策定することを定めたものとなります。

続きまして、第10条でございます。第10条では武蔵村山市いじめ問題対策連絡協議会の設置を規定しております。これは、法第14条第1項におきまして、いじめの防止等に係る機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより設置できるものとされております。市教育委員会、学校、児童相談所、警察その他の関係者により構成しまして、年1回から数回の協議会の開催を予定しております。

続きまして、第11条でございます。第11条では武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会の設置を規定しております。こちらは、法第14条第3項におきまして、市教育委員会の附属機関といたしまして、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために必要があるときに設置することができるものとされているものでございます。実際に重大事態が起きた際には、本対策委員会で調査を行いまして、その結果を市教育委員会に報告することとなります。

続きまして、第12条でございます。第12条では武蔵村山市いじめ問題調査委員会の設置を規定しております。法第30条第1項の規定によりまして、学校は市教育委員会を通じて重大事態が発生した旨を市長に報告しなければなりません。その報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、本調査委員会を開催し、市長の諮問に応じまして、市教育委員会又は学校が行った調査結果について再調査を行うこととなります。

また、第10条から第12条までの3つの組織や本条例の施行について必要な事項につきましては、今後規則や要綱で定めることを予定しております。

説明につきましては以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明が終わりました。皆様の御意見がございましたら、お願いいたします。

比留間委員、どうぞ。

○比留間委員 少し前だったと思うのですが、八王子市内において中学2年生の生徒が自殺をしたという報道がございました。中学2年生の子供をもつ親としては、大変悲しい事件であったと思っております。その報道の中で、八王子市教育委員会が第三者委員会を設置し調査する、とあったと記憶しているのですが、本日提示していただいている資料で言いますと、

この第三者委員会というのは、どちらに該当するのか、先ほど条例の後方で定めるといった話もありましたが、どちらがそういったものに該当するのか教えていただきたいと思います。

○井上教育総務課長 市長。

○藤野市長 教育総務課長。

○井上教育総務課長 私どもの方でも先ほど委員がおっしゃられた報道の内容につきましては、注意深く確認をしておりました。

本日お示した条例案で申し上げますと、報道の中では第三者委員会を、八王子市教育委員会が設置するといったような記載になっておりましたので、その部分を考えますと、本日お示した条例案の第11条第1項に規定しております、市教育委員会の附属機関としてあります「いじめ問題対策委員会」がその報道上の第三者委員会に相当する組織であると認識しております。

以上でございます。

○藤野市長 はい、ありがとうございました。比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 報道にあるような事故が発生してしまった場合、実施する調査は公平性・中立性というものが強く求められるかと思えます。当該委員を選定する際には、ぜひ公平性と公正な調査が可能な方を選んでいただきたいと思いますようお願い申し上げます。

○藤野市長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。潮委員。

○潮委員 第11条の第5項には、委員が8人以内となっておりますが、この委員8人というのは、他市と比較いたしまして多いのか、少ないのか、いかがでしょうか。

○井上教育総務課長 市長。

○藤野市長 教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えいたします。他市とは、児童・生徒数や学校数が異なりますので、一概に多い、少ないといったことはなかなか申し上げるのが難しいところでございますが、事務局の方で、公表されております近隣市の情報を確認した限り、一番少ない自治体では5人以内、一番多い自治体では15人以内というような規定があったように思います。

以上でございます。

○藤野市長 はい。潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 はい、ありがとうございます。八王子のいじめにあったお子さんの件ですけれども、病欠ではないと記憶しておりまして、報道ではSNSで批判されたことから不登校につながったとありました。本市では、SNSによるいじめなど、確認はされているのでしょうか。

○勝山指導・教育センター担当課長 市長。

○藤野市長 指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 はい。お答えをいたします。

SNSを使用したいじめ等についてですが、現在いじめの件数としての報告は来ておりません。しかしながら、生活指導主任会等で実態を把握する中では、全部で小中学校合わせて7件、SNSを介したトラブルが発生していると報告を受けているところでございます。そのような点を踏まえすと、本市でも十分SNSを通じたいじめというものが起こり得るものであると考えているところでございます。

また、SNSは、大人の目に触れにくく、発見しづらいという側面があることから、我々といたしましても、家庭と連携をいたしまして、学校における情報モラル教育を推進していくよう指導してまいりたいと考えおりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤野市長 はい、ありがとうございました。よろしいですか。他にございますか。

杉原委員、どうぞ。

○杉原委員 やはりいじめの問題に関しては、早期発見・早期対応が非常に重要であると思えます。この条例の案を見ますと第7条にいじめの未然防止と早期発見に取り組むということで、児童や保護者、地域住民や機関・団体と連携を図りながらやっていくということが明記してありますけれど、なかなか見えにくい、いじめの状況に関して、このように明確に明記されているということは非常に重要だと思えます。子供たちの小さな変化、それから異変、ちょっとした信号、そういうことを見逃さないようにしながら、情報を皆で共有しながら、いじめが起こらないようにすることが大事かと思えます。

ただ、本市でも何件かいじめについて確認されたように記憶しておりますけれども、なかなか難しい発見を、そのきっかけがどういうものであったのかをお聞きしたいと思えます。

○勝山指導・教育センター担当課長 市長。

○藤野市長 指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 はい。お答えをいたします。

いじめの発見のきっかけということでの御質問でございますが、その前に若干御説明をさせていただきます。7月末現在ではありますが、軽微なものを含めてのいじめの認知につきましては、小中学校合わせて今年度は38件となっております。その中でも、保護者同席での指導が必要であるもの、一定の解決を図るまでにある程度の時間を要する可能性があるも

の、このようないじめにつきましては、11月15日までに学校から直接上がってきているものについては5件ございます。

いじめ発見のきっかけにつきましては、軽微なものは学校から直接聞き取りはしておりませんが、時間を要するであろう5件の内容につきましては、重複する部分もございますが、本人からの訴え又は保護者からの訴えが非常に多くあるというところがございます。こちらは、今委員からも御指摘がございましたように、教員が小さな変化に気付くことが非常に大切であると考えてございますので、教員に対しての研修、声掛けを充実してまいりたいと考えるとともに、実態として本人からの訴え、保護者からの訴えが多いところを含めまして、相談をしやすい環境づくりというところも併せて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○杉原委員 いじめに関しては、いじめ問題対策委員会のような組織による調査を実施しなければならぬような事態が起こることがないことが一番よいと思います。けれども、実際に調査が必要な事態が発生した場合、調査の主体となる組織が必要であると思います。前回の総合教育会議において、事務局から説明があったのですが、調査が必要になった時点で急きょ調査のための機関を立ち上げることは非常に難しいと思います。これからこの条例案を基にパブリックコメントなどを実施されて、皆様の御意見を伺うということで、本日の条例案を基に条例制定に向けて手続を是非進めていただければと思います。

○藤野市長 はい、ありがとうございました。他にございますか。私からよろしいですか。

平成24年にいじめ撲滅サミットを議場で行い、あれ以来、児童・生徒、市、市教育委員会、教職員、保護者も意識が変わってきたと感じています。いち早くいじめ撲滅サミットをされて、各学校にスローガンも掲げられていますけれど、そのようなことが起こって、武蔵村山市はいじめに対する意識というのが変わってほしいと思うことと、確かに変わってきたと感じることがあればお答えをしていただきたいと思います。それともう一つ、条例制定のテクニックとして、条例案の第4条の見出しが「いじめの禁止」とありますね。第5条、6条、7条、8条を見ますと、「市の責務」「委員会の責務」「学校及び学校の教職員の責務」「保護者の責務」とあり、この見出し「いじめの禁止」だけが浮いているような感じを受けるのですが、一つの例として、この見出しは「児童・生徒の責務」などにすると、条例上の統一感が出ると感じます。条例をつくる皆さんとしての見解、もう一つはいじめ撲滅サミットのこと、両方お願いいたします。

○勝山指導・教育センター担当課長 市長。

○藤野市長 指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 はい。

いじめ撲滅サミットを実施し、子供たちの意識とともに、その後どのように変わっていったのかというところでの御質問だと考えてございます。

いじめの認知件数につきましては、やはり教員の意識、子供たちの意識、地域・保護者の意識が変わったことから、本市では非常に少ない件数で把握をしているところでございます。中でも取組といたしましては、いじめ撲滅サミットで採択された「いじめ撲滅宣言」を活用し、「私はいじめをしません」ということで、その宣言の隣に自分が署名をしていくような活動をする学校もありました。また、このときに作成をいたしましたいじめのポスターを活用し、道徳の授業を充実させていったというところもでございます。これは年月とともに確実に引き継いでいかなければ、このような状況を維持できないと考えてございますので、今後もしいじめ撲滅サミットで行った内容と成果を、教員の研修等で引き継いでまいりたいと、そして、その成果を、保護者、地域に発信してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤野市長 はい、ありがとうございました。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 はい。

第4条の「いじめの禁止」の部分に関しましては、市長がおっしゃるとおり、「児童・生徒の責務」という形でもよろしいかと思いますが、子供たちにも分かりやすい表現がよいと考えております。いずれにいたしましても、他市の状況もそうでございますが、新設条例につきましては、市の内部組織でございます例規文書審査会にかけまして、こういった見出しも含めまして、字句等が法律上合っているのかを含めて審議してまいりますので、その中で検討させていただければと存じます。

以上でございます。

○藤野市長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）につきまして、御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。本日の御意見を踏まえて、条例の制定を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

---

◎報告 2018年ホストタウン交流事業報告について

○藤野市長 次に、報告といたしまして、2018年ホストタウン交流事業報告について、説明をお願いいたします。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 はい。

それでは、2018年ホストタウン交流事業報告について、御説明いたします。

武蔵村山市における東京2020大会に向けての取組の一つといたしまして、平成29年12月11日に本市がモンゴル国のホストタウンに登録されたことから、事業を実施したものでございます。

資料3を御覧ください。事業報告でございます。

平成30年10月26日（金）から29日（月）の4日間にかけて、モンゴル国ウランバートル市ハンオール区から小学校3年生から6年生までの児童5名、ハンオール区役所職員1名の計6名が来日いたしました。

来日1日目の夜には、ホテル日航立川東京にて歓迎レセプションを開催いたしました。出席者につきましては合計で112名いらっしゃいました。歓迎の催しでは、市長に馬頭琴演奏を披露していただきまして、モンゴル国から来ました子供も飛び入りで馬頭琴の演奏を披露していただきました。日本の子供たちは馬頭琴の演奏に合わせて、「ふるさと」を歌いました。写真がございますので、次頁以降参照されながら聞いていただければと思います。

続きまして、2日目でございます。2日目は村山デエダラまつりでの交流を図っております。モンゴル国と日本の子供が3グループに分かれまして、村山デエダラまつりの会場を回っております。その後、イオンモールで開催されました村山っ子相撲大会に出場し、会場は大変な盛り上がりを見せておりました。その後、モンゴル人元力士による相撲教室も開催されました。夜は、村山デエダラまつり会場で市民パレードに参加し、山車を引っ張っております。

3日目につきましては、モンゴル国と日本の子供合わせまして計30名で、都内観光に行っております。両国国技館や江戸NORENという商業施設内がございます土俵を見学したほか、相撲部屋の外観を見て回っております。外観と言いますのは、力士は巡業で全て出払っております、力士が部屋に残っておりませんでしたので、外観のみの見学になりました。

午後はスカイツリーやすみだ水族館を観光いたしまして、交流を深めております。

4日目は、宿泊先のホテル日航立川東京から成田空港へ向かいまして、無事にモンゴル国に帰国しております。

子供たちは、言葉が通じなくても3日間の交流で仲良くなっていました。今後、今回の交流事業を報告書としてまとめてまいりたいと考えております。

来年度につきましては、武蔵村山市の子供たちがモンゴル国を訪問し、現地の人たち、子供たちとの交流、文化体験などを行いたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、この度の交流事業の写真を添付しておりますので、参考までに御覧いただければと存じます。

ホストタウン交流事業報告については以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明が終わりました。皆様の御意見がございましたら、お願いいたします。

杉原委員、どうぞ。

○杉原委員 言葉も違うし、どうなるかなと心配していたのですが、武蔵村山の子供たちも、おもてなしをしたいという気持ちが大変あふれていて、言葉は通じなくてもボディラングージで楽しんでいる様子が交流会のときに見られました。また、都内の見学とかお相撲とかそういうところでも、子供たちの笑顔がすばらしいと思いました。

モンゴル国からいらした5人のお子さんたちは、何か感想など、もし述べられている言葉があればお聞きできればと思います。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 はい。

モンゴル国の子供たちからアンケートをとっておりまして、今手元にはないのですが、紹介させていただきますと、とても楽しかったという言葉が非常に多かったです。何が楽しかったかにつきましては、山車を引っ張ったのが楽しかった、太鼓がありましたので、太鼓をたたいたのが完全な異文化ですので、それが楽しかったという感想がありました。他には、相撲に出て、モンゴル国の子供たちは3位、4位でしたので、悔しかったという感想もありました。ごはんがとてもおいしかった、というのもありますし、すみだ水族館に連れて行ったのですが、魚がたくさんいて、オットセイが飼育員の言うとおりに動いていたというのが、とても驚きだったなど、良い回答が非常に多かったです。

杉原委員がおっしゃったように、かなり交流を深めていただきまして、3日間を一緒に過ごしたというのは成功であったと思うのですが、特に3日目はモンゴル国の体の大きな子供たちが、日本の子供たちを背中におぶってずっと見学していたり、特にすみだ水族館では、日本の男の子1人と女の子1人とモンゴル国の3年生の子供がずっと一緒に行動したりしていました。言葉が通じないのに、交流していたというのは、とても印象的でした。

以上でございます。

○杉原委員 モンゴル国のお子さんにとっても、武蔵村山市の子供たちにとっても、大きな体験・交流になったのかなと思います。今後も続いていけばいいなと期待申し上げます。

○藤野市長 他にはよろしいですか。

潮委員、どうぞ。

○潮委員 モンゴル国の子供たちの感想ということで伺いましたが、本市の子供たちの感想もお聞かせ願えますか。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 はい。

申し訳ございませんが、そちらの方はただいま照会をしている最中で、まだ把握できておりません。当日、子供たちと話している中では、とても楽しいと言っていた子供が多かったです。言葉が通じない中でどうしているのか聞くと、「大丈夫だよ。通じるから。」と言っている子が何人かいて、交流をかなり深めていたとは感じております。

○藤野市長 比留間委員、どうぞ。

○比留間委員 先ほど来年は武蔵村山市の児童がモンゴル国を訪問するという話を伺いましたが、今回5名の児童を受け入れたということですが、来年村山の子供たちはどのくらいの人數行く予定か、分かるようでしたら教えてください。

○鈴木企画政策課長 市長。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 はい。

現在、当初予算の要求をしているところでございますが、最大で20人を考えております。ただし、その中には危険がないように見守るために添乗する者も含めますので、子供たちは10名程度が上限となるかと考えております。

以上でございます。

○比留間委員 なかなかこういった貴重な体験はできるものではございませんので、より多くのお子さんに参加していただきたいと思うのですが、大人数を連れて行くのも大変だと思います。ありがとうございました。

○鈴木企画政策課長 市長、よろしいですか。

○藤野市長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 10人程度を限度に考えてはいるのですが、これからハンオール区役所と話をさせていただきまして、ゲルの体験であるとか、乗馬体験等ができるかを含めまして、できれば学校の授業に参加するなど、そういったことも考えております。できる限り子供たちに異文化を楽しんでいただくような形でプログラムを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○藤野市長 他によろしいですか。はい。

---

#### ◎その他

○藤野市長 その他でございますけれども、事務局から何かございますか。

○鈴木企画政策課長 事務局からはございません。

○藤野市長 教育委員会の方からはございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

#### ◎閉会の辞

○藤野市長 ないようでございますので、これもちまして平成30年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午前 11時17分閉会